

## 令和6年度 介護職員処遇改善加算

### 【職場環境要件】

見えるか要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	資格や経験や年齢に囚われない採用を行っており、全ての入職希望者に見学・面接の機会を与えている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上位者にキャリア面談を行うことができ、日々の業務姿勢や面談内容によってキャリアアップに繋げることができる。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立の一環として、法人内に病児・病後児保育所を置いている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員が即座に受診可能な環境であり、健康診断を定期的に行っている。職員専用の休憩室や個別面談室を設置し、健康管理対策を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	電子カルテでの記録・報告。また社内 SNS を活用した情報共有を行うことで作業負担の軽減を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	里吉団地の住民が主体となっていて行っているいきいきサロンにボランティアで講師として職員が参加し、地域住民との交流を実施している。